

## 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令に規定する内容（案）

### 1 国際希少野生動植物種の追加、削除について（施行令別表第2の表2関係）

本年6月に開催されたワシントン条約第14回締約国会議において、同条約附属書の改正が行われたことを受け、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令別表第2の表2における掲載種の追加及び削除を行う。今回追加するのは、取引の影響を受けて個体数が減少する等により絶滅のおそれが高まったとして附属書に新たに掲載された種であり、また、削除するのは、個体数が安定する等により国際取引を規制する必要性が低くなってきたとして、附属書 から削除された種である。

#### （1）今回追加する国際希少野生動植物種（5種）

界	綱	目	科	学名	和名
動物界	哺乳綱	偶蹄目	うし科	<i>Gazella cuvieri</i> ガゼル・クヴィエリ	イトミガゼル
	"	"	"	<i>Gazella leptoceros</i> ガゼル・レプトケロス	リムガゼル
	哺乳綱	霊長目	ロリス科	<i>Nycticebus spp.</i> ニクティケブス属全種	ヌー-ロリス属全種
	爬虫類綱	とかげ 亜目	どくとかげ 科	<i>Heloderma horridum</i> <i>charlesbogerti</i> ヘロデルマ・ホルリドゥム・カルスボヘルティ	リオモタケ・アドクトカゲ
	さい 板鰓亜綱	のこぎり えい目	のこぎり えい科	<i>Pristidae spp.</i> ( <i>Pristis microdon</i> 除く) プリスティダエ科全種のうちプリ スティス・マイクロドン以外のもの	のこぎりえい 科全種のうち プリスティス・ミクロ ドン以外のもの

国際希少野生動植物に指定されると、その種の個体の譲渡し、販売・頒布目的の陳列等が原則として禁止される。

#### （2）今回削除する国際希少野生動植物種（2種）

界	綱	目	科	学名	和名
植物界	-	-	りゅうぜつ らん科	<i>Agave arizonica</i> アガヴェ・アリゾニカ	（なし）
	-	-	"	<i>Nolina interrata</i> リナ・インテラタ	（なし）

## 2 器官・加工品及び登録対象個体群の変更について（施行令別表第4及び第6関係）

アフリカゾウのボツワナの個体群、クロカイマンのブラジルの個体群については、附属書Ⅰから附属書Ⅱに移行等し新たに商業目的のための取引が認められることとなったことを受け、環境大臣等の登録を受けて商業目的で流通させることができるものとして施行令別表第6に以下のとおり追加する。

### 今回変更する登録対象個体群

変更内容	種名	個体群	個体等
追加	ロクソドンタ・アフリカナ （アフリカゾウ）	ボツワナの個体群	生きている個体、皮を材料として製造された加工品
追加	メラノスクス・ニゲル（クロカイマン）	ブラジルの個体群	個体、加工品

また、今後流通が見込まれるクロカイマン及び現在附属書Ⅱ掲載個体群であるクチビロカイマンについては、近年の皮革の加工技術の向上により他の種のワニの皮及び皮革製品との区別が困難になりつつあること等を踏まえ、2種の皮及び皮革製品については、譲渡し等規制の対象から除外することとする。

## 3 その他

最新の知見に基づき学名の変更及び別表の配列について所要の見直しを行うものとする。